

指定給水装置工事事業者各位

支管工事の注意事項

以下の点について、給水装置新設等申込者（お客様）に必ずお伝えください。

- ・ 工事に必要な期間（水が使えるまで）は、以下を要します。

工事費の一部負担の場合

お客様からの入金確認後、市道は3ヵ月程度、県・国道は4ヶ月程度

工事費の全額負担の場合

上記の期間と、工事費納入通知前に工事設計・積算の期間（工事の規模により異なります。）

※これらの期間に支障が生じる場合は、お客様と承認工事の検討をしてください。

- ・ 支管工事の受注業者決定（契約）後に、お客様の都合により工事を中止する場合は、工事受注者への違約金等が生じる場合があります。

安城市水道工務課給水係